

質問1 「業務委託仕様書3(1)」について

受入農業者等の対象は、農業を主な収入とする就労継続支援事業所を含んでもよろしいでしょうか。

回答

経営耕地面積が10a以上であれば、農業を主な収入とする就労継続支援事業所を含んでも問題ありません。

質問2 「業務委託仕様書3(1)」について

受入農業者の対象は、市町村単位あるいは行政地域など、一定の範囲に限定したほうが良いのでしょうか。

回答

仕様書で計上しないとしている地域以外で受入農業者を5者以上確保いただければよく、その対象を市町村単位あるいは行政地域など一定の範囲に限定するものではありません。